

令和4年 第2回定例会

(令和4年7月26日～8月12日)

北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

令和4年第2回定例会会議録目次

第1号（7月26日）（火曜日）

1.	開	会	-----	5
1.	開	議	-----	5
1.	議	案第2号上程	-----	6
		提案理由説明・質疑・討論・表決（原案可決）		
1.	散	会	-----	8
1.	議	事日程の報告	-----	6
1.	議	案第2号上程	-----	6
1.	議	事	-----	6
1.	會	期及び会期日程の決定	-----	6
1.	報	告	-----	5
1.	報	告	-----	5
1.	報	告	-----	5
1.	報	告	-----	5
1.	報	告	-----	5

第2号（8月12日）（金曜日）

1.	開 議	-----	13
1.	議事日程の報告	-----	13
1.	議 事	-----	13
1.	一般質問	-----	13
1.	質問順位1番 宇都修一議員	-----	13
	1 北薩広域行政事務組合の組織の職員構成をお尋ねします。		
	(1) 北薩広域行政事務組合の職員について、どのような構成になっているか。		
	(2) 女性の職員数が少ないと思うが、現在の採用の状況はどうなっているか。		
	2 北薩広域行政事務組合の施設における運転管理業務の状況はどうなっているのかお尋ねします。		
	(1) 各施設の運転管理業務の委託状況、委託業者名及び業務に関わっている人数を伺う。		
	(2) 先日斜面の草刈り作業を見かけたが大変危険な作業と思う。改善を検討するつもりはないか。		
	(3) その他の施設等において、委託内容に危険な作業が含まれていないか。		
1.	閉 会	-----	20

令和4年第2回定例会会期日程表

月 日	曜日	会 議	事 項	備 考
7月26日	火	本会議（第1日）	令和4年度補正予算（提案理由説明・質疑・即決）	
7月27日	水	休会	※一般質問通告期限（正午）	
7月28日 ～ 8月11日	木 ～ 木	休会		
8月12日	金	本会議（第2日）	一般質問	
会期 7月26日から8月12日までの18日間				

令和4年第2回定例会議案

1. 議案

議案第2号 令和4年度北薩広域行政事務組合補正予算（第1号）

令和4年北薩広域行政事務組合議会第2回定例会会議録第1号

令和4年7月26日（火曜日）

会議の場所 環境センター（3階大会議室）

出席議員 9名

2 番	宇 都 修 一 議員
3 番	中 浦 雅 彦 議員
4 番	白 石 純 一 議員
5 番	江川野 一 成 議員
6 番	楠 元 康 博 議員
7 番	南 鶴 洋 志 議員
8 番	日 高 信 一 議員
9 番	竹 原 信 一 議員
10 番	出 水 睦 雄 議員

欠席議員

1 番	濱 門 明 典 議員
-----	------------

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 椎 木 伸 一

副理事長 西 平 良 将

理 事 川 添 健

議会事務

次 長 華 野 順 一

事務局

高 橋 正 一	事務局長
勢 屋 伸 一	総務課長
桐 原 祐 吉	施設管理課長
中 川 淳 一	施設管理課課長補佐
山 岡 寿 史	総務課庶務係長（議会事務併任）
西 村 典 剛	総務課庶務係主任主査（議会事務併任）

付議した事件

議案第2号 令和4年度北薩広域行政事務組合補正予算（第1号）

午前 10 時 00 分 開 会

《開 会》

(竹原信一議長)

おはようございます。ただいまの出席議員は 9 名であり、定足数に達しております。これより、令和 4 年北薩広域行政事務組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

《開 議》

(竹原信一議長)

これより本日の会議を開きます。

《欠席・遅刻届出議員の報告》

(竹原信一議長)

1 番濱門明典議員から、本日の会議に欠席する旨の届出が出ております。

《会議録署名議員の指名》

(竹原信一議長)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により、議長において、4 番、白石純一議員、5 番、江川野一成議員を指名いたします。

《諸般の報告》

(竹原信一議長)

諸般の報告を行います。

理事長から提出のありました諸般の報告を議席に配布しております。

これで、諸般の報告を終わります。

《議会運営委員長の報告》

(竹原信一議長)

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長【出水睦雄議員】)

おはようございます。

本定例会の会期及び日程について、議会運営委員会が協議しました結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、会期日程について申し上げます。7 月 27 日から 8 月 11 日までは、休会とします。8 月 12 日は、本会議第 2 日の会議を開き、一般質問を行います。

また、新たに議案等があったときは、この日に上程することといたします。

なお、一般質問の通告期限は、7 月 27 日、正午までとなります。質問される方は、通告書に所定の事項を記載し、提出されるようお願いいたします。

以上のことから、本定例会の会期は、本日から 8 月 12 日までの 18 日間と決めました。

次に、本日の議事日程について申し上げます。

議案の上程については、日程第3の補正予算議案の1件とし、委員会付託を省略し、即決の取扱いとします。皆さまの御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

《会期及び会期日程の決定》

(竹原信一議長)

日程第2、会期及び会期日程の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から8月12日までの18日間とし、会期日程については、配布してあります会期日程表のとおりとすることに決定しました。

《議事日程の報告》

(竹原信一議長)

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおり定めました。

《議 事》

(竹原信一議長)

これより、議事日程により議事を進めます。

《日程第3 議案第2号 上程》

(竹原信一議長)

日程第3、議案第2号、令和4年度北薩広域行政事務組合補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(椎木伸一理事長)

おはようございます。

ただいま上程されました、令和4年度北薩広域行政事務組合補正予算第1号について、提案理由を説明します。

今回の補正予算は、職員の人事異動、組合の給与条例が準用しております出水市の給与条例の改正、具体的には、令和3年人事院勧告による期末手当の支給率の改定、職員の育児休業の取得、共済負担金率の改定等に伴い、職員給与費を調整しようとするものであります。

それでは、歳入歳出予算の補正について、歳出から説明いたします。

13 ページをお開きください。

2 款 総務費では、498 万 6,000 円を減額するもので、職員給与費は、先ほど申し上げました人事異動等に伴う給与費の調整でありまして、職員の育児休業取得に伴う給与費の減額が含まれております。

総務一般管理費は、職員の育児休業中の代替職員として、会計年度任用職員の事務補佐員を 1 人任用するための報酬等を計上しております。3 款 民生費では、21 万円の減額、4 款 衛生費では、390 万 1,000 円の増額となっています。

これに対する歳入は、11 ページの市町負担金及び会計年度任用職員の任用に伴う雇用保険料の本人負担分で調整したところであります。

以上が本補正予算の概要になりますが、今回の補正額は 129 万 5,000 円の減額で、これにより予算規模は、8 億 5,920 万 5,000 円となるものであります。

よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(竹原信一議長)

これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

(白石純一議員)

今回、育児休業を取られる職員の方の職位は、どういうポストの方になりますか。

(高橋正一事務局長)

主事でございます。

(竹原信一議長)

ほかにございませんか。

(「なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと、認めます。

よって本件は、委員会付託を省略することに決定しました。

討論を許します。

討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

これより、議案第2号、令和4年度北薩広域行政事務組合補正予算(第1号)を採決します。
本件は、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと、認めます。

よって本件は、原案のとおり可決されました。

《散 会》

(竹原信一議長)

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。第2日の会議は、8月12日に開きます。

お疲れさまでした。

午前10時12分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長

北薩広域行政事務組合議会議員

北薩広域行政事務組合議会議員

令和4年北薩広域行政事務組合議会第2回定例会会議録第2号

令和4年8月12日（金曜日）

会議の場所 環境センター（3階大会議室）

出席議員 10名

1 番	濱 門 明 典 議員
2 番	宇 都 修 一 議員
3 番	中 浦 雅 彦 議員
4 番	白 石 純 一 議員
5 番	江川野 一 成 議員
6 番	楠 元 康 博 議員
7 番	南 鶴 洋 志 議員
8 番	日 高 信 一 議員
9 番	竹 原 信 一 議員
10 番	出 水 睦 雄 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 椎 木 伸 一

副理事長 西 平 良 将
理 事 川 添 健

議会事務

次長 華 野 順 一

事務局

高 橋 正 一	事務局長
桐 原 祐 吉	施設管理課長
中 川 淳 一	施設管理課課長補佐
竹 林 純 哉	施設管理課環境センター管理係長
山 岡 寿 史	総務課庶務係長（議会事務併任）
西 村 典 剛	総務課庶務係主任主査（議会事務併任）

付議した事件

一般質問

午前 10 時 00 分 開 会

《開 議》

(竹原信一議長)

おはようございます。

ただいまの出席議員 10 名であり、定足数に達しております。

これより、令和 4 年北薩広域行政事務組合議会第 2 回定例会第 2 日目の会議を開きます。

《議事日程の報告》

(竹原信一議長)

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおり定めました。

《議 事》

(竹原信一議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

《日程第 1 一般質問》

(竹原信一議長)

日程第 1、一般質問を議題とします。

本定例会の質問通告者は 1 名です。

通告に従い、2 番、宇都修一議員の質問を許します。

ここで申し上げます。宇都修一議員から、一般質問における、資料の配布について申出がありました。よって、これを許可してあります。

(宇都修一議員)

2 番議員宇都修一です。

今回は質問が私一人だけということですが、しばしお付き合いをお願いします。

議長に許可をいただいて草刈り機の資料を配布してありますのでよろしくお願いします。

さて、2015 年 9 月の国連サミットで「持続可能な開発目標」SDGs というものが全会一致で採択されました。これは 2015 年から 2030 年までの 15 年間に 17 の国際目標と 169 の達成基準、232 の指標が定められたものです。

現在では、日本においても多くの自治体や企業でも取り組まれています。

もちろん、出水市、阿久根市、長島町でもホームページを見た限りでは、取り組まれているのではないかなと思いますので、この北薩広域行政事務組合においても否定するものではないという前提でお話しさせていただきます。

一つ目の質問はこの SDGs 5 番目の「ジェンダー平等を実現しよう」に関連して質問を行います。これの達成基準、いわゆるターゲットがいくつかあるのですが、代表的なもので「政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する」また、「ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する」というのもあります。

そこで、最初の質問ですが、大項目1番の「北薩広域行政事務組合の組織の職員構成をお尋ねします。」の中で小項目1番、「北薩広域行政事務組合の職員について、どのような構成になっているか」をお尋ねします。

小項目の2番では、「女性の職員数が少ないと思うが、現在の採用の状況はどうなっているか」についてお尋ねします。

続きまして、大項目2番目の質問ですが、これはSDGs 8番「働きがいも経済成長も」に関連して行います。こちらの達成基準のうち「2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する」に関連して行います。

この中の安全というところですね、この安全というものは、SDGsではなくても、当然重視される項目だと思います。

先日、たまたま委託業者の方と思うのですが、環境センターの斜面の草刈り作業をされているのを見かけました。ここの斜面は結構傾斜がきつく危険な作業だなと思いました。

実は先の出水市第2回定例会でも、農家の草刈りについて質問させていただきました。実際に農家の草刈りで様々な事故が起こっています。特に斜面での草刈りで事故が発生しているようです。

一般的なエンジン式の刈払い機で斜面の草刈りは大変危険です。自走式草刈り機やラジコン式草刈り機などを導入して、危険な作業の改善を図れないかと思いました。

そこで、まず小項目一つ目ですが、「北薩広域行政事務組合の各施設の運転管理業務の委託状況、委託業者名及び業務に関わっている人数」をお伺いします。

次に小項目二つ目ですが、「先日斜面の草刈り作業を見かけたが大変危険な作業と思う。改善を検討するつもりはないか」をお尋ねします。

最後に三つ目として、「その他の施設等において、委託内容に危険な作業が含まれていないか。」をお尋ねします。

以上で壇上での質問を終わります。

(椎木伸一理事長)

おはようございます。

宇都修一議員の御質問にお答えいたします。

まず、北薩広域行政事務組合の職員構成であります。組合が直接採用したプロパー職員は、13人。また、構成市町からの派遣職員は、6人の合計19人となっております。現状では全て男性となっております。

次に、現在の採用状況であります。組合職員は、人数が少ないことから、退職者を補充するため、数年に一度採用している状況にあります。

近年、組合が採用したプロパー職員は、令和2年度に1人、令和3年度に1人の、計2人であり、いずれも結果としては男性が採用されております。

採用試験においては、募集職種を一般事務職として、男女の区別なく募集を行い、いずれの年度も、応募者の中に女性が含まれておりました。

そして、公正な試験、及び判定を行い、採用し、現在に至っているところであります。

職員採用において、性別等による差別的な取扱いをしてはならないという考えから、今後

も同様の取扱いをしまいたいと考えております。

次に、施設の運転管理業務の状況であります。環境センター、リサイクルセンター、及び衛生センターの三つの施設を保有し、全ての施設において、運転管理業務を委託しております。

委託先の業者名と、業務従事者数は、後ほど事務局長から答弁をさせます。

次に、環境センター斜面の草刈り作業であります。運転管理業務の委託内容に基づきまして、受託業者をお願いしており、斜面が急勾配であるため、転落防止等の観点から、安全に作業ができる方法を調査・研究してきました。

そのような中、今年に入り、比較的安価なラジコン式の草刈り機が国内各社から発売されたため、現在、導入に向けて手続を進めているところであります。

最後に、その他の施設等における危険な作業であります。各施設の運転管理は、特殊かつ危険な作業であるため、受託業者は、従業員の業務訓練、あるいは、労働安全教育を徹底しているほか、関係法令等に基づきまして、有資格者を配置しています。

また、作業内容に応じた適切な保護具の装備や、機材等の使用など、安全対策を十分に講じた上で、業務に従事していただいております。安全確保に努めて業務に取り組んでもらっていると認識しております。

今後とも、作業中に事故が発生しないように、受託業者と連携しながら、安全管理を徹底していきたいと考えています。

私からは、以上です。

(高橋正一事務局長)

それでは、私から各施設の運転管理における委託先の業者名と、従事者数を答弁いたします。

まず、環境センターの委託先の業者は、川崎・九テク・川床委託業務共同企業体で、従事者数は、26人です。

次に、リサイクルセンターの委託先の業者は、九州テクニカル・ライフテク産業委託業務共同企業体で、従業者数は、10人です。

最後に、衛生センターの委託先の業者は、株式会社出水環境衛生公社で、従業者数は、4人となっております。

以上です。

(宇都修一議員)

今、職員の人数をお聞きして、特に採用等において、男女の区別を設けていないと、男女平等という観点から女性を優先するわけにはいかないのは当然でしょうと思います。

このことについて、少し昔話をさせていただきます。

実は私、昔、たぶん平成10年頃だったと思うんですけど、指定ごみ袋制度を導入時の担当者として、大変苦労したのを覚えています。

ちょうど秋の予算書を作る頃でしたけれども、係長から急に、「来年4月1日から指定ごみ袋制度を導入せないかん」と言われて、「もう何年も前から決まっていたんだ」と言われました。私は「だったらもっと早く教えてくれればいいのか」と思ったことでした。

当時は、リサイクルも徹底されておらず、これも徹底することになりました。

実は出水市はリサイクルの先進地で、水俣市などは出水市を学んで始めたようでしたけれども、実際そのころですね、菓子折り等の箱は、ちゃんとリサイクルせずに、ごみに入れて出す方が多かったようです。

この制度を始める時に、やかましい議員さんが来て「こんな面倒くさいことをさせるな」と怒られたことを覚えています。

当時は確か2市4町の時代だったと思いますけども、それから3か月かけて、全部の自治会で説明会をしてまいりましたが、いくつかの自治会長さんからは、「自治会未加入者問題を解決してから来いよ」と怒られたことを覚えています。

ただですね、多くの市民や主婦の方々は好意的で、環境問題やごみ処理経費の削減には賛同していただきました、

今になって思うのですが、当時の課長が、5時過ぎに、衛生環境課の職員、これは保健師さんたちも含めてですが、全員を集めて何度か会議をしまして、これは担当職員だけでなく、他の職員や主婦の声も大事だということで、みんなで集まって何度か会議をしました。

指定袋の在り方だとか、リサイクルの在り方だとか、いろいろ会をしたのですが、この時、我々係の中では、指定ごみ袋で皆さんに苦勞をかけるので、代わりにごみステーションの補助を始めようじゃないかと話が決まっていたんですけど、ある職員がですね、これは主婦の保健師さんだったので、「ごみを減量し、ごみ処理費用を減らそうというときにこれでは本末転倒ではないか」という意見がありまして、「そういえばそうだな、なるほど」ということで、やめようということになり、その補助はなくなりました。それは今でも至っているのではないかと思います。

このように、時には多種多様な意見が必要だと思いますので、男性ばかりではなく、考えが偏らないように女性も必要と思うところであります。

そこで、改めてお伺いしますけれども、北薩広域行政事務組合の仕事が女性に向いていないと考えはないか。女性でも働ける職場づくりへの努力はされていくつもりはないかということをお尋ねしたいと思います。

(高橋正一事務局長)

先ほど理事長が答弁いたしましたように、採用試験の募集の職種というのは、一般事務職という形で設定しております。

そして現に、応募者の中には女性の方も数名含まれているというような状況でございました。

このようなことから、女性に向いていない仕事であるという考え方というのは、組合はもちろんございませんし、応募者にもなかったのではないかとこのように考えております。

それからもう一つの質問でございます、女性も働ける職場づくりでございますが、現在、会計年度任用職員を5人、任用しておりますが、そのうち3名は女性でございます、男性と同じ職場の中で、同じ環境で勤務をしていただいております。

女性用の設備も当然完備されておりますし、業務内容も、先ほど言いましたように、会計年度任用職員につきましても、ごみの環境分析というのがございますが、あとは一般事務職という形でございまして、性別にかかわらずできる業務ばかりでございますので、勤務環

境につきましても、既に整っているものと考えているところでございます。

以上です。

(宇都修一議員)

わかりました。ありがとうございます。

実は私の家が自治公民館の前でして、時々、リサイクルのお手伝いをさせていただいています。先日もお手伝いをした時に、試しに持って来られた方の人数を数えてみました。

うちの自治会は前日の16時から出せるんですけど、16時から17時まで52名、うち女性が37名。17時から18時まで68名、うち女性は40名。18時から19時まで45名、うち女性は18名でした。

御高齢の方、主婦の方は早めに持って来られる方が多いようです。中にはですね、山のようには焼酎瓶とかビール空き缶を持ってこられてですね、これ自分で飲むのかな、御主人が飲むのかなというふうに、そういうことを考えながら手伝いするものなかなか面白いなと見ていました。

このように、実際に各家庭において、介護及びごみ処理、リサイクル等を行っている女性は多いと思います。また、男女共同参画の推進という観点では、管理職は経験した業務につくことが多いことから、結果的に女性の就けるポストの枠を狭めているのではないかと思います。考え方が偏らないようにまた、男女共同参画の推進という観点においても、女性職員の割合を増やす努力をお願いして大項目1番の質問を終わります。

次に大項目2番、「北薩広域行政事務組合の施設における運転管理業務の状況はどうなっているのか」に移ります。

小項目1番目の「各施設の運転管理業務の委託状況、委託業者名及び業務に関わっている人数」についてはよくわかりました。

続いて、小項目2番目の「先日、斜面の草刈り作業を見かけたが大変危険な作業と思う。改善を検討するつもりはないか。」につきましては、「検討をしている。」という答弁をいただきましたので、ありがたいなというふうに思っているところです。

実は先日、出水市の議会でも農業の草刈りについて質問をさせていただきました。

こういう機械を、レンタルで手軽に借りられるような制度ができないかというふうにお願いをしたところなんですけど、実現に向けて努力をされているってことなので、言う必要はないかもしれませんが、あえて言わせていただきますとですね、草刈りは多くの場合、エンジン式の草刈り機を使用されます。

最近はより安全性の高い充電式のものも普及しておりますけれども、私も充電式のものを使っています。

特に斜面での草刈りではですね、草刈り中に、斜面から転落することがあり、転落したときにですね、エンジン式の多くの草刈り機は、刃が回り続けますので、刃が体に触れたりとか、また、別の人に当たるといった危険があります。

また、キックバックといって、木の根等の固いものに、気が付かずに触れると、刃が大きく弾かれることがあるというふうに聞いております。

充電式は、この点ブレーキもかかりますし、キックバックも防止するようになっているんですけど、欠点は価格が高いということかなというふうに思います。

最近販売店でも充電式をメインにするお店も増えているようで、メーカーも充電式にシフトしているようです。

それから、先ほど答弁いただきましたけれども、議長にお許しいただきまして、資料（草刈り機パンフレットA3サイズ1枚・A4サイズ1枚）配らせていただきました。

これはラジコン式の自走式の草刈り機で、ちょっとこれを解説させていただきますけど、開いて左側の方に値段が載っています。129万8,000円と。

これは今までもあったんですけど高かったです。300万とか500万とかしていたので、なかなか手が出せなかったんですけど、129万8,000円で出たということです。

右上にクローラーって書いてありますけども、これはいわゆるキャタピラということですね。これで普通の四輪よりも、斜面に強いということで、いろいろなモードが載っています、これだと安全にできるんじゃないかなあというふうに思っているところです。

今後またこういうものがどんどん普及していくと、値段が下がって行って、買いやすくなるのかなあというふうに思うところです。

それからもう1枚の資料ですけれども、スパイダーモアーというのがあります。

これも斜面草刈り機と書いてありますが、これは上のハンドルが横になるので斜面も刈れますけど、これをまっすぐ戻せば平地も刈れるという便利なものですね。

こういうラジコン式のもの、それから斜面のものを組合せていくと非常に良くなるんじゃないかなあというふうに思っているところです。

ここで、ちょっともう一つ、質問をしたいんですけど、こういうものを導入するときですね、やっぱり実際に作業をする人の意見とかですね、そういうものが大事なんじゃないかなあというふうに思うんです。

導入をする機械の種類であるとか台数とか、予算とか、いろいろ条件もあって、希望どおりにできないだろうとは思いますが、実際に作業する方々の意見をよく聞いて実施するということはできないかどうか、お尋ねしたいと思います。

（高橋正一事務局長）

今回、このラジコン式の草刈り機を導入するに当たりまして、環境センターの、この斜面の草刈りが本当にできるのかってということで、国産メーカーのラジコン式の草刈り機を2台持ち込んでいただきまして、実機のテストを行いました。

その際はですね、当組合の職員のほかにも、ここの運転管理の業務従事者にも、参加していただきまして立会いをお願いしましたところです。

実際に操縦機ですね、プロポを使って操作もしていただいたところでございまして、作業効果の確認と、それから機種選定の御意見等もいただきながら、それらをもとに、今回購入手続を進めているところでございます。

またこの導入する台数でございしますが、環境センターの斜面の面積が、約2ヘクタールございます。それからあと、旧環境センターの斜面につきましても、草刈りの必要な場所がございますので、まずは試験的に1台導入させていただいて、そして、その状況等を見た上で、今後の方針を決定していきたいと考えております。

以上です。

(宇都修一議員)

わかりました。大変いい感じで進んでいるなあというふうに思いました。

ところで、都市計画法を調べてみますと、高さや角度、そして「必要に応じて、維持補修用の足場等の機能を果たす小段を設けなさい」という基準があるようです。

こちらの工事が、そういう法律に該当する施設かどうかはわかりませんが、それ以上は申しませんが、大事なのは、こういう施設を造るときもですね、こういうふうに作業する人たちの意見もよく聞いて、今後はさせていただきたいなというふうに思うところです。

以上で小項目2番の質問を終わります。

次に小項目3番ですけど、危険な作業が含まれていない、しかも、訓練もしっかり対応して有資格者でされているということで、大変良いふうになっているなと思ったところです。

実際に作業をされる委託業者の方々は民間の方々なので、意見を聞くのは難しいのかもしれませんが、実際に作業をする方々の意見を聞くことは大切なことだと思います。

今後においても、SDGsの観点からも、作業内容に危険なものが含まれていないか、十分意見を聞いて進めていただきたいと思います。

最後になりますけど、出水市は東洋経済オンラインの調べで、3年連続「鹿児島県の住みやすいまちNo.1」に選ばれたようです。

そして、北薩広域行政事務組合は、阿久根市、長島町及び出水市で構成されていますけれども、同様に出水市には阿久根市や長島町の方々もたくさん働いていらっしゃいます。

またその逆もたくさんいらっしゃるようです。そのことも要因になると思います。

そういう意味ではですね、この北薩広域行政事務組合も大変有意義な組織であると思います。

この北薩広域行政事務組合が今後もより有意義な組織でありますように、そして、ますます発展することを願いまして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

(竹原信一議長)

以上で、質問者の質問が終わりました。

《議決事件の字句等の整理》

(竹原信一議長)

議決事件の字句等の整理についてお諮りいたします。

北薩広域行政事務組合議会会議規則第43条の規定により、本定例会の会議結果作成において、条項、字句、数字その他の整理については、議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「なし」という者あり)

(竹原信一議長)

御異議なしと、認めます。

よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

た。

《閉 会》

(竹原信一議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議を閉じ、これをもって、令和4年北薩広域行政事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時25分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____